

平成 29 年度 第 2 回 市川市福祉有償運送運営協議会（議事録）

1. 開催日時：平成 29 年 10 月 24 日（火）午後 7 時～ 8 時

2. 開催場所：仮本庁舎 4 階 第 2 委員会室

3. 出席者

【委員】

会長 武本委員

副会長 若菜委員

委員 海野委員、大塚委員、武藤委員、杉山委員、加藤委員、高橋委員、

【事務局】

白井（福祉政策課主幹）、阿部（福祉政策課主事）、梅原（福祉政策課主事）

4. 議事

(1) 団体から提出された移送サービスの状況

(平成 29 年度 4 月～ 7 月)について

(2) 福祉有償運送の更新登録の申請について

(特定非営利活動法人 ココ COLOR ネット)

(3) 平成 29 年度 福祉有償運送に係るアンケートの実施について

《配布資料》

資料 1 移送サービスの状況（平成 29 年 4 月～ 7 月）

資料 2-1 特定非営利活動法人 ココ COLOR ネット 団体情報

資料 2-2 申請団体要件確認票

資料 3-1 福祉有償運送に係るアンケートについて

資料 3-2 事業者向けアンケート（案）

資料 3-3 利用者向けアンケート（案）

資料 3-4 利用者含む一般市民向けアンケート（案）

5. 進行

配布資料の確認

項 目	内 容
武本会長	<p style="text-align: center;">(1) 団体から提出された移送サービス状況 (平成 29 年 4 月～7 月)について</p> <p>それでは、議題 (1) 「団体から提出された移送サービス状況 (平成 29 年 4 月～7 月) について」です 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">(資料 1 「移送サービスの状況 (平成 29 年 4 月～7 月)」に基づき説明)</p>
武本会長	<p>ただいまの報告に対しまして、何かご意見等がありましたらお願いします。</p>
武藤委員	<p>オリーブの家の特記事項に「運転者：1 人追加 車両：1 台追加」と記載されているにも関わらず、前期と今期で数が変わらない理由を教えてください。</p>
事務局	<p>前回の移送サービスの状況を提出いただいた後に、変更になり入れ替えという形になっております。</p>
海野委員	<p>この 1 台廃車になった理由に、職員が勤務時間外に車両を無断で使用し、故障させたという話が前回の協議会でありましたが、その職員と利用者とのかかわり方や、責任者の方は目を行き届かせるなど、その後の配慮などはされたのでしょうか。</p>
事務局	<p>事故を起こした職員は解雇され、現在は別の職員が入れ替えという形で入られています。事務局ではその後の環境の変化などは把握しておりません。</p>
武本会長	<p>担い手不足でも誰でも良いとはいかない事情がありますが、海野委員の仰ったことは非常に大事なことだと思います。 当事者の方が退職されたということで今後改善していくと思いますが、念のためご確認をしていただければと思います。</p>
武本会長	<p style="text-align: center;">(2) 福祉有償運送の更新登録の申請について</p> <p>続いて、議題 (2) 「福祉有償運送の更新登録の申請について (特定非営利活動法人ココCOLORねっと)」です。事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	す。 (資料 2-1 「特定非営利活動法人 ココCOLORねっと 団体情報」、資料 2-2 「申請団体要件確認票に基づき説明」
武本会長	ただいまの説明に対しまして、なにかご意見等がありましたらお願いいたします。
若菜副会長	資料 2-2 「申請団体確認票」の 6 について、車の保険が対人、対物無制限になっていますが、乗せられる側である搭乗者が事故などで怪我をされた場合の保険はどのようになっていますか。
ココ COLOR ねっと 能星様	あいおいの保険で担保されます。
高橋委員	資料 2-2 「申請団体確認票」の 2 について、使用車両 2 台、運転者 1 名とありますが、資料 1 のほうでは使用車両 3 台、運転者 3 名となっておりますがそれはなぜでしょうか。
ココ COLOR ねっと 能星様	前回の移送サービスの状況を提出いただいた後に、職員がやめることが決まり、それに合わせて車両も減らしました。資料 1 を提出した時点ではまだ辞めていなかったもので、変更が生じたものです。
武本会長	更新登録の申請の前に、NPO 法人ポテトさんが来年で福祉有償運送を廃止するという報告がございましたが、その件について、もう少し詳しい説明をお願いします。
若菜副課長	当法人の行っていた福祉有償運送の利用者の 9 割が自宅から市の運営している施設への送迎でしたが、この度、施設の民営化に伴い、今まで福祉有償運送で行っていた送迎が施設の送迎車で配車対応していただけることとなり、通所送迎で現在関わっている方々の支援の環境が改善されてきたところで、福祉有償運送を終了するということとなりました。
	(3) 平成 29 年度 福祉有償運送に係るアンケートの実施について
武本会長	続いて、議題(3)「福祉有償運送に係るアンケートの実施について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料 3-1 「福祉有償運送に係るアンケートの実施について」、資料 3

	<p align="center">-2 「事業者向けアンケート（案）」、資料3-3 「利用者向けアンケート（案）」、資料3-4 「利用者含む一般市民向けアンケート（案）」に基づいて説明</p>
武本会長	<p>ただいまの説明に対し、なにかご意見等がありましたらお願いします。</p>
武本会長	<p>アンケートについては大変良いことだと思いますが、これをいかに効果的に使えるかというところが問題になってくると思います。</p> <p>移動困難者の世界では、「移動の自由を諦めている人」がいるということが問題だと思います。障害者や高齢者にとって快適な乗り物があることを知らない、又はそのようなサービスはできないだろうと初めから諦めてしまっている方々に、諦めないでくださいということを伝えていかなければならないと思います。</p> <p>NPOの団体の方や、タクシー、福祉有償運送が行っている活動を知らせることが次につながると思います。この方々が行っている活動を、諦めてしまっている人まで届くように工夫をしてアンケートを実施しなければ、ただ漫然としたアンケートになってしまうと思います。</p> <p>また、本日欠席の中根委員から事前にアンケートについてのご意見をいただきましたので、委員の皆様配布させていただいています。</p>
加藤委員	<p>資料3-3の利用者向けのアンケート（案）の2番目に、「チェックリスト該当者」とあり、資料3-4の利用者含む一般市民向けアンケート（案）には別の言葉で書いてありますが統一した方が良いのではないのでしょうか。要支援・要介護は理解はできるかと思いますが、言葉に馴染みのない方が多いと思います。質問に答えていただく上で正しく○がつけられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、資料3-3の利用者向けと資料3-4の利用者含む一般市民向けで違う表記になっている理由としましては、利用者含む一般市民向けアンケートはe-モニター制度を利用してアンケートを行います。そしてその所管課とすでに事前の打ち合わせを進めております。その中で知らない方が見てもわかりやすい表記に変えるように指示がありこのような形に変更させていただきました。利用者向けアンケート（案）も同じ表記にそろえた方がよろしいのでしょうか。</p>
加藤委員	<p>例えば、カッコ書きで簡潔に説明を入れるだけでも少しは正しく導けるのではないのでしょうか。</p> <p>せっかく会長からも良いアンケートという意見があったので、内容もより良いものになれば良いと思いますので、もし変更が可能であれば、よろ</p>

海野委員	<p>しくお願いします。</p> <p>利用者でも、「チェックリスト該当者」がどのようなものなのかわかりません。また、周知方法として、自然と耳に入るCM等の広報の方が良いのではないのでしょうか。誰もが気軽に見たり聞いたりできるものがあれば良いと思います。</p>
事務局	<p>委員の皆様よりいただいたご意見を反映したものを改めてお送りし、ご意見を踏まえた上で実施させていただきたく思います。近日中に訂正したものを送らせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
武本会長	<p>ただ今の件で、本日の全ての議事が終了いたしました。</p>
終了	<p>(事務局より今後の予定について説明)</p>

市川市福祉有償運送運営協議会
会長 武本 英之